

広島県告示第1292号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項に規定する特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和5年12月4日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号 アヲハタ株式会社 代表取締役社長 山本 範雄
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県竹原市竹原町1678番地の13 アヲハタ株式会社 竹原工場

2 申請の内容

3-ロ 水産食料品製造業の用に供する洗浄施設1基、4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設1基、74 特定事業場から排出される水の処理施設1基を廃止し、4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設1基を設置する。また、4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設1基の使用の方法を変更する。さらに、汚水等処理施設2基における汚水等の汚染状態及び量を変更するとともに、排水口1基の排出水の量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 3-ロ 水産食料品製造業の用に供する洗浄施設1基 廃止

(その2) 4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設1基 廃止

(その3) 74 特定事業場から排出される水の処理施設1基 廃止

(その4) 新設

種	類	4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設 (ボイル装置㉞)		
能	力	165kg/h		
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		
	工事完成予定年月日	工事着手当日		
	使用開始予定年月日	工事完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	7時から18時30分まで、11.5時間/日 (季節的変動なし)		
	項	目	通常	最大
	排出される 汚水等の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	4	6
		化学的酸素要求量	1,400	1,500
		浮遊物質	20	30
		窒素含有量	95	110
		燐含有量	7	10
		ノルマルヘキサノ抽出物質含有量	684	792
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	26	26		

(その5) 変更

		変更前	変更後
種	類	4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設 (ボイル装置㉞)	4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設 (ボイル装置㉞)
工期	工事着手予定年月日	-	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	-	許可後直ちに

等	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに	
使用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	7時から17時まで、10時間/日 (季節的変動なし)		7時から18時30分まで、11.5時間/日 (季節的変動なし)	
	原材料(消耗資材を含む。)の種類、 使用方法及び1日当たりの使用量	野菜類 原料 2,000kg/日 かき 原料 650kg/日		野菜類 原料 2,400kg/日 魚介類 原料 780kg/日	
の	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	15	15	26	26
法					

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前				変更後				
種 類		共同排水処理施設74				排水処理施設				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	—				許可後直ちに				
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	—				工事着手当日				
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	—				工事完成後直ちに				
使 用 の 方 法	処 理 前 処 理 後 の 汚 染 状 況	項 目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		生物化学的酸素要求量	1,555	1,576	74	90	1,638	1,654	74	90
		化学的酸素要求量	1,065	1,231	74	90	1,122	1,292	74	90
		窒 素 含 有 量	72	84	55	65	74	86	55	65
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	398	451	3	60	485	549	3	60	
1日当たりの排出量(単位: m ³)		664	667	664	667	663	666	663	666	

(その2) 変更

		変更前				変更後			
種 類		滅菌器							
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	—				工事着手当日			
	使用開始予定年月日	—				工事完成後直ちに			
使用の方法	1日当たりの排出量 (単位: m ³)	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		2,004	2,007	2,004	2,007	2,003	2,006	2,003	2,006

(3) 排出水の汚染状態
変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
排水口	汚水等の量 (単位: m ³ / 日)	2,004	2,007	2,003	2,006

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和5年12月4日から令和5年12月25日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部東厚生環境事務所環境管理課並びに竹原市市民課